

船舶事故等調査報告書

平成27年8月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2015神第42号
事故等種類	座洲
発生日時	平成27年3月15日 19時05分ごろ
発生場所	高知県高知市高知港 高知港藻洲瀧防波堤灯台から真方位030°605m付近 (概位 北緯33°30.27' 東経133°33.77')
事故等調査の経過	平成27年4月28日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	旅客船 龍馬、52トン
船舶番号、船舶所有者等	132097、高知県
乗組員等に関する情報	船長、三級海技士（航海）
死傷者等	なし
損傷	なし
事故等の経過	<p>本船は、船長ほか3人が乗り組み、船首尾共に約1.63mの喫水で高知港梶ヶ浦渡船場を出発し、種崎渡船場へ向かった。</p> <p>船長は、本船を着岸場所へ船首着けする態勢で機関を後進にかけた際、左舷船尾に下げ潮の流れを受けて船尾が右方に振れた直後、平成27年3月15日19時05分ごろ着岸場所南西方の浅瀬に右舷船尾が擦り、乗り揚げたことを知った。</p> <p>船長は、機関を前後進にかけ、舵輪を操作して自力で浅瀬を離れ、種崎渡船場に着岸した。</p> <p>本船は、乗組員によって船体及び機関の点検が行われたものの、異常は発見されず、予定より3分遅れて種崎渡船場を出発して梶ヶ浦渡船場へ向かい、到着後、機関室内を点検し、浸水等、異常がないことを確認したが、以後の運航を取りやめた。</p> <p>本船は、翌日、船底の調査が行われ、損傷がないことが確認され、09時00分から運航が再開された。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 雨、風向 北、風力 1、視界 良好</p> <p>海象：波速 約0.1m/s、潮汐 下げ潮の末期</p>
その他の事項	<p>船長は、本インシデント当時が干潮の頃であることを知っており、本インシデント後、自らが思っていたよりも流れが速かったものと思った。</p> <p>本船が座洲した場所付近の水深は、約1.7mであった。</p> <p>本船は、浦戸湾で隔てられた高知市の東西を約5分で結ぶ渡船であり、本インシデント当時は梶ヶ浦渡船場を19時00分に出発する第</p>

	19便であった。
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析	不明 なし あり 本船は、高知港の種崎渡船場前面海域において、着岸する態勢で機関を後進にかけた際、左舷船尾に下げ潮の流れを受け、船尾が右方に振れたことから、着岸場所南西方の浅瀬に座洲したものと考えられる。
原因	本インシデントは、夜間、本船が、高知港の種崎渡船場前面海域において、着岸する態勢で機関を後進にかけた際、左舷側に左舷船尾方からの下げ潮を受け、船尾が右方に振れたため、着岸場所南西方の浅瀬に座洲したことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 防波堤、突堤等の構造物の裏側に波が回り込み、流速が速くなることがあるので、潮汐や潮流に応じた操船を心掛けること。